

(7) 第7分科会 人権と共生

ア 実践報告

<報告1>

人権は安心して暮らせる街づくりから
— 自老連の人権学習について —

所 属 自老連 きらく会

I はじめに

自老連のモットーは、各自を尊重して各自の自主性にゆだねることです。助けの必要な時や合同で活動する時は個別に連絡を取るようになっています。「目立たないように」そして、自立することが会を生き生きさせる秘訣です。

II 取組

1 自老連について

- (1)公式名称 自由が丘老人会連合会
- (2)クラブ数 9クラブ
- (3)クラブ員 478名(令和2年4月1日)
- (4)平均年齢 79.5歳

2 自老連の人権活動

自老連独自の人権学習会は実施していません。すべて自由が丘公民館の人権学習に参加するようにしています。

3 自由が丘公民館の学習計画

- (1)ビデオ研修会(ビデオは各クラブ同じ)
年1回各クラブごとに実施(全クラブ員対象)指導者は自由が丘公民館長
- (2)きらく会の今年度実施報告
(ア)実施日時 9月25日(金)
11時00分~12時00分
(イ)実施場所 北地区集会所
・他のクラブの実施状況(9月末現在)
7クラブ実施済 2クラブが未実施
(年度内に実施予定)
- (3)自由が丘公民館主催人権講演会への参加
8月21日(金)「インターネットの光と影」
講師 篠原嘉一 さん
○毎年実施しているが本年度コロナ感染症防止のため実施できないもの
・現地見学人権学習

4 みんなが笑顔になる魅力ある行事

■市外研修(皮革産業見学、長島愛生園訪問)

■人権学習

人権啓発ビデオ「サラーマット」視聴。
外国人について初めて知り関心をもつことができた。

館長の説明が分かりやすかった。

■いきいき体操

市から来ていただいた指導者の適切なお話でリラックスして体操ができた。

■なごむ会

みんな熱心に手芸に取り組み、文化祭で発表するなど意欲満々。女性が大半を占めている。

5 「コロナ禍」での活動

集まる機会を減らし、誕生日会のプレゼント(紅白饅頭)など宅配をするようにしている。宅配を通じて、会員の様子をうかがうことができています。それぞれ生活様式が違うことが改めて分かった。

6 活動施設について

公民館利用はとてもよく、使いやすい。集会所は集まりやすい。活動に応じてそれぞれ利用している。

7 自老連・きらく会の活動

自老連は9クラブあり、各クラブとも独自の活動で高齢者が元気に楽しい一時を過ごせるようなプログラムを実施しています。元気で過ごすためには、スポーツが一番と全クラブがグラウンドゴルフに取り組んでいます。大会も色々ありますが、初心者でも試合に出られる大会は年2回自老連が主催で実施しています。

コロナの関係で今年度は中止になりましたが、毎年10月に自老連芸能発表会、秋には日帰り旅行、2月に自由が丘公民館文化祭があり全クラブが熱心に取り組んでいます。

誕生日会は全会員が対象ですので各クラブともそれ



ぞれ企画を考え取り組んでいます。私の所属するきらく会の誕生会プログラムを紹介します。

(1)会長「活動報告」女性部長「取組予定協力要請」等(11:00~)

(2)自治会長 情勢説明

(3)該当月誕生者の紹介と御祝贈呈

(4)昼食会(5 テーブル自由着席)

(5)きらく小唄を全員で合唱

(6)ビンゴゲーム(全員に賞品あり)

(7)解散(15:00迄)

~自老連きらく会の活動を通して~
会員の思い <一部紹介>

○ 特に男性は仕事を終えて家庭に入ると話し相手がいないので、活動をすることで仕事をしていた時のように話ができて生き生きできて楽しみにしています。

○ 人に役立てればいいなと思いながら地域活動をしています。やりがいを感じています。例えば、小学校2校に年2回花を贈り、児童と花植え、花のことや植え方などを教えて交流をしています。子どもたちが楽しく笑顔で迎えてくれ元気をもらっています。

○ 楽しみにしていることは、恒例の誕生日会です。心のこもったプレゼントをいただき、みんなと楽しく、身の回りのこと健康のこと最近うれしかったことなどを話題に花を咲かせ、おいしく会食することです。強制的でなく希望者が参加できる、人を大事にする集まりです。ビンゴなどの遊びも入れてみんなで上機嫌になります。この食事は2か月に1回約40名の人に参加しています。

○ この活動に満足しているので、「話し相手はいますか」と入会していない人へのお誘いをしています。チラシを配ってもあまり効果がないようなので、個人的に声をかけるようにしています。時々入会する人がいて、誘ったかきがあります。

○ 私は、この活動のいいところは、誰でも平等に一人一人大切にされ、リーダー的な感じではなく、みんなが主役でいるところです。その分話し合いは活発です。気を使うこともなくいることができ、元気の源となっています。

○ 参加することに家族は大変よく理解して

後押しをしてくれています。会のある日を忘れないように教えてくれます。元気であることがうれしいのでしょうか。また、中には夫婦ともに参加する人もいて、同じ時間を過ごすので家での会話も弾むそうです。

○ 入ってよかったことは、健康についてそれぞれがんばっていることです。会のいいところは、自分のことは自分でするところです。あえて干渉しないところです。自立心があると思います。活動中の保険は自分でしています。

○ 人権の基本の「人を大切に作る仲間づくり」が活動を通してできていると思います。

8 これからの活動について

■ 楽しく、魅力ある活動なので、次を担う人が入会してほしい。

■ 自主的な会なので、人が集まりたい活動にしたり、集まりやすい日程を設定したりして機会をふやしたい。

■ 口コミでの入会の誘いに応じてほしい。

III おわりに

入会をきっかけに、顔見知りになって近所で出合って挨拶するようになりました。つながりが自然にできたように思います。負担にならない程度につながりで心地よさを感じています。

コロナ禍の中で思うことは、「早く収束してほしい」ことです。以前のようになることを願っています。

IV 実践報告者からの質問

自老連は、自主性を重んじた活動を展開しています。「人生100年時代」にはいり、ますますこのような活動が求められています。人権はすべての人のもので、大切にされなければならぬと考えます。

Q1 そのような中、個人と集団をいかすための工夫をどのようにされていますか。

Q2 入会への誘いの工夫をどのようにされていますか。

Q3 魅力ある活動を教えてください。

<報告2>

参加してよかったとおもえる
活動をめざして

所 属 三木地区人権・同和教育推進協議会

I はじめに

今年度は新型コロナウイルス感染拡散防止のため例年通りには事業が実施できない状況が続いております。

つきましては、今回この報告書においては、昨年度の活動状況が主な報告内容となることをご了承お願いいたします。

II 取組

<令和元年度>

- 1 総会后に外部講師による講演会の開催
 - ・テーマ「誰もが安心して暮らせる地域を」
 - ・講師：(公財)兵庫県人権啓発協会
 - ・地域内のふれあいの重要性を再認識した。
(R1.6.17 参加者 72名)
- 2 住民学習会の実施
 - (1) 第1回住民学習指導者研修会の開催

毎年、各地区での学習会に先立ち指導者研修を行い後日の各地区の住民学習の指導者として参加するための情報交換をおこなった。

当日は

 - ① 講演「幸せにつながる社会をめざして」講師：(公財)兵庫県人権啓発協会を依頼した。
 - また、同時に
 - ② 人権啓発ビデオ「君が、いるから」を視聴し各地区でも学習会での役割分担や要点等について意見を取り交わした。(R1.6.27 参加者 121名)

- (2) 第2回住民学習指導者研修会の開催

各地区の社会教育推進委員が集まり、講師を招き講演を受講。

三木市子どもいじめ防止センター出前講座ののちに各地区別に住民学習の打合せを行った。(R1.7.18 参加者 157名)

- (3) 各地区住民学習会の開催

自治会ごとに成人男子・成人女子・高齢者を対象に地域の実情に合わせて実施。

私の所属する地区では研修会と同じビデオ「君が、いるから」を視聴し、個人の感想、意見等をもとにそれらに関したほかの人の意見など相まって多くのお話を聞くことができた。

なかでも、ある女性の高齢者からは過去の体験とその当時の自分の悔しい思いや、その後の変化など気迫ある話があり、司会進行係が後をとりなすのに苦勞していたのが今も記憶に残っている。

(地区全体で令和1年7月21日から翌年2月15日までの間、総出席者は778名)

- (4) 地推協幹事会の開催

住民学習会の実施状況・進捗・結果等を確認した。(R1.9.20 幹事7名)

- 3 人権ミニフェステバル

地域づくり研究大会の開催に参画。人権作文朗読・人権パネル展示・人権クイズコーナーを設け、参加者の知識を高めることに努めた。

(R1.11.23 ~R1.11.24 120名)

<令和2年度>

- 1 今年2月下旬以降新型コロナウイルス感染予防のため本年度は総会も書面決議でスタートした。

7月より緊急事態宣言の下、当初の計画はなにも実施に至らず、9月後半に入り幹事会で住民学習の開催についての検討及び具体的実施方法など協議を行った。

昨年より大幅な日程の変更ではあるが、ようやく計画の立案・決定に至った。

具体的には以下の通り

- (1) 住民学習指導者の研修会
(11月9日 89人参加予定)
- (2) 社会教育推進委員研修会
(11月30日 64人参加予定)
- (3) 各自治会へ開催依頼と実施計画の提出依頼（研修会実施期間は12月から3月の間とする）
 - ・学習形態は自治会が選択
 - ・学習会への指導者（行政・学校・指導員）の要請は、今年度は柔軟に対応する。
- (4) 各家庭でDVD視聴
各家庭が中央公民館に借りに行く。
返却の際に視聴後のアンケートを提出していただく。
- (5) 公開DVD鑑賞会開催予定
 - ・<1回目>中央公民館 11月9日
 - ・<2回目>中央公民館 11月30日ただし、入館人数を最大55名以内とする。視聴後にアンケートを提出していただく。
- (6) 各自治会の実施状況等は後日、区長協議会などの機会で各区長に確認し、事務局にて報告を取りまとめる。
- (7) 人権ミニフェスティバルは、今年度、中止することを決定した。（ただし、12月6日、作文表彰式を行う）

新型コロナウイルス感染予防の観点から、自宅や個人などでユーチューブによる動画ビデオの鑑賞も学習ととらえれば、広域的に展開できるという意見もあった。しかし、視聴者のデータ収集が今のところ手立てがないので断念した。

各自治会でどんな活動計画がなされるか報告に期待している。

Ⅲ おわりに

本活動に終わりはないものと思いますが、例年並みが度重なり、その活動に熱気が少なくなりつつあると感じています。

三木地区の場合は、広範囲の地域内で多数の自治会の集合体であるため、基本的な活動方針を第一に決めてから進めていかなければなりません。それにそって各自治会が展開していくにしてもおおよそ例年通りで進められていることとなります。

今回報告した取組事項についても、毎年テーマの変更は行ってはいますが、むしろそれが時間をかけてもう一歩踏み込んだ議論に到達しないまま通りすぎているのかもしれない。

しかし、この度の新型コロナウイルス感染による事態の影響で、活動について新しい手法などが意見としてあがってきているのが収穫だったと思います。

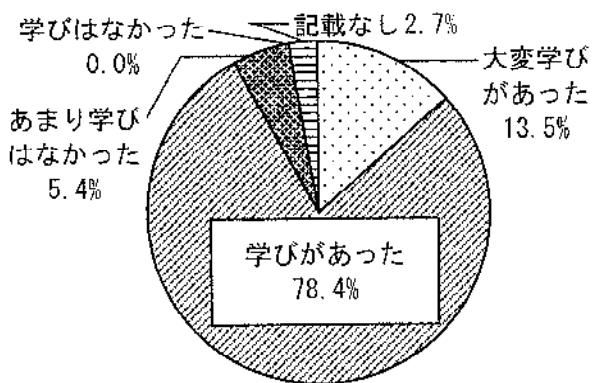
国をあげてのIT化の推進に当たり、市民活動やこれを担う関係先への質的・量的な支援を受けて情報の伝達方法、TV会議などの整備を望むところです。

子どもから大人まで、邦人から外国人、高齢者へのフォローアップなどなど、お互いが思い思われるような住みよい街になるよう頑張りましょう。

Ⅳ 実践報告者からの質問

地区の公園で外国人がサッカーをしております。許可を得ていないのは確かなので声をかけようと思いましたが、気おくれをしてしまいました。皆さんならどのように対応しますか？教えてください。<多文化共生の視点から>

イ 学びの深度



ウ 感想

- ・コロナ禍の中で、活動が中止、制限されている中、やれる範囲の活動をされているので、非常によいと思います。
- ・自治会での住民学習においては、例年 50～70 歳代の参加が多く、若者の参加が少ないことが課題になっていますが、各家庭での DVD 視聴・YouTube の活用・参加型の住民学習など、若い世代に基準を合わせた方法も取り入れていかなければ、住民学習は衰退していくと感じました。
- ・コロナ禍における行事の開催状況・開催方法・内容等について、いろいろと工夫されていることがよくわかりました。来年の状況は予想できない状態ですが、今後の参考にさせていただきたいと思います。
- ・老人会にしろ地域にしろ、最近は組織だった活動が本当に難しいと感じています。そんな中で、報告にあるような活動を継続しておられることは、役員の方々の苦勞と熱意の結果でしょう。ご苦勞様ですと言いたいです。
- ・例年と同じような流れであり、大切なのはどれだけ多くの人に意見交流の機会をもてたかだと思います。今年は集会を開きにくい状況だったので、DVD を配る(回覧する)などして、住民の注意喚起を図ればよかったかも知れません。
- ・実践報告集作りも大変だと思います。自老

連の報告の後半に、全員の思いが紹介されています。「この活動のいいところは、誰でも平等に一人一人大切にされ、リーダー的な感じではなく、みんなが主役でいるところです」私はこの人の言葉に感動しました。ここに自老連の活動の良さが凝縮されていると思います。

- ・きらく会の皆さんが人権の基本の「人を大切にする仲間づくり」が活動をとおしてできていることが素晴らしいと思いました。
- ・コロナ禍でどこも工夫しながらの開催になり、参考になりました。参加者も年々少なくなっていますが、人権問題に終わりはないので、創意工夫し、地区に縛られず、良い点はお互いにまねして、解決に取り組むのが大事かと思いました。
- ・広範囲の地域で幅広く活動されていて、大変良いと思いました。(三木地区)
- ・自由が丘は全体として参加意識が強く、自治会、老人会も協調性がありイベント等も盛り上がっています。
- ・各地区住民学習会に毎回参加させていただいています。一人でも多くの参加をと思い、毎回声かけをさせていただくのですが、参加すれば意見を求められたりするので参加できないと言われます。皆様の意見・思いを聞くことが大切だと思うのですが、いつも同じ人ばかりで残念です。
- ・自由が丘老人会連合会の実践報告については、各自を尊重し、自主性を重んじることをモットーとして活動されていること、その成果として一人一人が大切にされ、みんなが主役と実感している会員の思いが寄せられていたことがすばらしいと感じました。三木地推協の実践発表については、例年どおりの活動が続いている中、コロナ禍の影響で活動の新しい手法についての意見が収穫となったという発表が参考となりました。
- ・マナー化しないよう工夫しながら、活動を継続されていることに敬意を表します。
- ・各自の自主性を大切にして、できることを会員の状態に合わせる取組はまさに人権に配慮した取組です。また、戸別訪問や学校

訪問など楽しくされているところが素晴らしいです。例年通りの進め方に疑問を感じるのとは他の地区も同じだと思います。「つながりが第一」と考えたいです。

- ・9クラブそれぞれあたたかい取組をされていると思いました。同じ取組で活動に熱気がなくなってきた、新しい取組を、というところが印象に残りました。
- ・人権研修はマンネリ化すると面白くないので参加者が遠のいてしまいます。世代間のギャップもあります。小中学生や子育て世代が参加できるような人権研修が望まれます。
- ・人を大切に作る仲間づくりを実践されて、皆さんが生き生きと活動されている様子が感じられました。今年はコロナの影響で催しが中止になりましたが、これからもいろいろな行事を実施し、交流を深めてください。
- ・共に「どうすれば参加者が増え、よろこんでもらえるか」を考えさせられる内容でした。主催者の意気込みと熱意が感じられました。何でも続けることが大事であると思います。
- ・昨今老人クラブが衰退していく中、とても楽しそうに活動されている感じが文面から伝わってきます。それだけ役員の方がしっかりされているからだと思います。また新会員の加入についても工夫されています。
- ・生活をしていくうえで地域とのかかわりは大切で、また何歳になっても学ぶことも必要です。いろいろな活動をとおし、人とのかかわりを楽しんで仲間づくりができれば安心してすごせる街になるのではないのでしょうか。またその実現により参加して良かったと思える活動になるのだらうと思います。
- ・自老連の活動に誘う取組は「地域にこんなに仲間がいるんですよ」という孤独になりがちな方々への大切なアプローチであると思います。
- ・外国人に対する嫌悪感や差別意識をもったことがあるので、外国人の苦勞、悩みを知

ると、もっと親身になって、声をかけたり、共生していくという心配りが必要だと思いました。

エ 実践報告者からの質問に対する回答

(ア) 報告1の質問に対する回答

- ・自主性を重んじるのは大切だと思います。相手の立場になって考え行動すれば、個人・集団関係なく活動できると思います。
- ・個人として活躍できる場をつくり、集団として協調できる場をつくっていくことだと思います。
- ・人生を豊かにするというベクトルをアピールするようにします。
- ・健康という目標を心身ともに達成できるような活動(声を出し、体を動かすことのできる)です。
- ・個人的に声かけと誘いをすることが一番の方法のように思えます。個人が進んで知らない場というのはなかなか難しいものですから。
- ・自老連の活動を通じて、コロナ禍においても人と人とのつながりを絶やすことなく、自己のみならず互いに成長や向上心をもつことができ、活力になっており、すばらしいと思います。
- ・誕生日会の取組は、とても良い活動だと思います。一人一人が大切にされているという本人の実感があると思います。一人一人が主役と感じられる活動こそ、今求められているものではないかと思います。ここから人と人とのつながりが生まれ、出席者も多くなっていくと思われま
- ・魅力ある活動は、会として関心があるものについて、実践されることが大切であると考えます。
- ・当クラブが協賛している地区、自治会の行事に参加されている方に、仲の良い人と役員が入会を勧めています。また、毎年3月に65歳になられた方に家庭訪問

をし、入会を勧めています。

- ・ 集団の中であまり個人を重要視しすぎると、逆に集団の融和が図れないと考えます。特に工夫等をしなくとも、個性は集団の中であっても自然と醸し出されるものと思います。魅力ある活動は、いろいろやってみた中から出てくると思います。
- ・ 個人的に多様な考え方がるので、公民館の高齢者教室、まち協のふれあいネット等にも参加をすすめ、幅のある老人会活動にと思っています。
- ・ 今はコロナ禍で集まることが困難ですが、親しい方に誘っていただければ入会しようと思われるかもしれません。タイミングもあり、気長に声かけする事も大切だと思います。いやな事は早く伝えるようですが、楽しい事、楽しかった事を伝えてあげ、共に笑いのある楽しい会になればいいと思います。
- ・ 個人の考えを尊重すること。そのうえで、必要に応じて相互扶助の気持ちで。個別訪問は、まず親しい人から。
- ・ 個人の意見を聞き、採用できなくても全員で情報共有する。仲間づくりにつながる交流活動から誘う。地域の人に役立つ活動を仲間と楽しく続けることです。
- ・ 定期的実施されている昼食会(誕生日)、歌の合唱等の実施は個人、集団ともに立派に生かされる催しです。
- ・ 会員の個性、嗜好はさまざまなので、現行の活動を見直し、理解を得ながら進めていくしかないのではと思います。
- ・ 少数であっても一人一人がみんな主役として活動できているこの活動を少しでも広げていくことで、個人も集団も活かされていくと思いました。
- ・ 上下関係をつくらない活動。会の出入りが固定化されないこと。飲食プレゼントが少しあると盛り上がります。
- ・ 思いこみをやめる、魅力をしっかり伝えます。芋植え付け、芋掘り体験。(地域交流)
- ・ 各人の趣味や得意分野を生かした話題を

ネタに、他の参加者がその人の思いを共有するような会を重ねます。健康増進、仲間づくり、楽しい老後生活のために、自分の趣味を生かせることをアピールします。お孫さんを連れてくるとか、乳幼児も一緒に参加するような企画はどうでしょうか。人権研修であれば小中学生にも参加を呼びかけるなど。

- ・ 集団、個人ともに活動することでメリットを感じられるように工夫するよう心がけています。入会への誘い方に楽しさだけでなく学びを取り入れることで、参加してよかったと思えるようにしたいと思います。子どもも親も参加しやすい講座の取組、例えば昔遊びや工作教室(竹とんぼ)、外遊びを活動に取り入れている様子をよく地域の老人会からお聞きします。
- ・ 参加者が楽しめる活動が何よりだと思います。
- ・ 毎年会員に何がしたいか紙に書いて投票してもらい決める。入会の誘いは口コミがいいと思います。(その時会の行事など書いたチラシを配る) みんなが主役で、何かボランティアなどに取り組むのはどうでしょうか。
- ・ 会員個人の能力や特技などを生かした取組やその人材の発掘、また他の集合体＝自老連、その次は各会員の能力を生かしたボランティア活動や他団体との交流を。
- ・ 新聞記事や市・企業の広報などに目を光らせ、所属する個人の技能・団体の取組を発表できる場を開発していくことも一つの方法と思います。入会していただくには、その方の興味がある活動、コミュニティに入りやすい雰囲気づくり、お互いを大事にできる人権感覚の共有が大事ではないでしょうか。
- ・ コロナ禍が続く、人が集められない状況の中においても、住民学習を通じた人権学習を続けていくという意志が見受けられました。
- ・ 各イベント等を通じて楽しい老人会にするため、口コミで勧誘しています。やは

り知り合いでないとピラだけではむずかしい。新型コロナウイルス感染拡散防止の中、活動について新しい手法を考えられたことが重要だと考えます。

(イ) 報告2の質問に対する回答

- ・中心となっている人物に声かけし、公園を占有する際は許可がいと伝え、許可申請書等を渡す。すでに許可を取っている団体の紹介等をし、注意だけに終わらず、どうすれば使用できるかを伝える。声かけしにくい場合は、その方々が所属する団体会社に相談。
- ・外国人の方がフレンドリーそうな方であれば、身振り手振りを添えて公園内でサッカーをすることが危険であることを相手に伝える努力ができたらいいですね。(実際はわかりませんが)
- ・地域の人何人かで連れだって、公園の利用について説明しようと試みます。
- ・やさしい日本語で、ここではサッカーができないことを伝えます。
- ・声をかけるとすれば、まず「サッカー楽しいですか?しかしここは許可が必要なので許可を得てから遊んでください」
- ・その公園のルールがあれば、威圧的な態度でなく、やさしく声をかける。そのうえで、分かれているようであれば、事務局や周りに相談するなどして、相手を傷つけずに理解してもらうよう努めます。
- ・いきなり注意すると相手も警戒すると思います。あいさつや声かけなどをしてみて、話を通じるようであればルールを伝えてみてはいかがでしょうか。
- ・声をかけるのは「気おくれする」というのは、分かるような気がします。これはやっぱり地域の役員の方が丁寧に話されるのが一番良いように思われます。分かってもらえるような気がします。
- ・外国人を排除する方向ではなく、温かく見守りつつ、コミュニケーションを取り合っていく姿勢が大切なのではないかと思えます。相手のことばをしっかり受け

止め、こちらからも率直に思いを述べるのが、人間としての交わりのベースだと思います。

- ・国際交流協会、三木市役所等に相談してみてもどうでしょうか?
- ・まず声をかけ、日本語が話せるかを聞きます。サッカーをするには、それなりの公園整備されている必要があると思います。(民家等が隣接、他の利用者)
- ・この場合は言葉が通じないとなかなか難しいと思います。まず、言葉の通じる方を探した方がいいと思います。無理に分からせようとして逆にトラブルになるのも嫌なので。
- ・声をかけるには勇気がいりますが、「皆さん楽しそうにしておられますネ」等、声かけをし、少しずつ許可等についてのことをこちらから聞くようにすればどうでしょうか。
- ・非常に難しいと思います。丁寧に対応し説明することだと思いますが、言い方一つでは、「外国人だから差別されている」と取られかねないからです。できれば、その外国人が普段から信頼している人がいらっしやったら、その方と一緒に説明するのがいいかも知れません。
- ・複数人でサッカーをしているのであれば、日本語がわかる外国人の友人を探し、みんなが使う公園なので、許可が必要なことを伝えます。
- ・あまり危惧する必要はありません。多くの人は「きまり」を伝えれば納得します。「空気」感は分かりにくいと思います。
- ・難しいですね。どうしてもやめさせなければならぬ理由がはっきりとある(例えば隣家のガラスが割れる可能性があるなど)場合は、警察から声をかけてもらうのも一つだと思います。問題がなければ見守ってはいかがでしょうか。
- ・きちんと伝えるべきですね。必要があれば、外国人にもわかるよう絵入りで禁止事項を看板掲示してはどうでしょうか。
- ・ジェスチャーや「やさしい日本語」で一

度話しかけてみて、それでも改善がなければ行政や自治会と相談してみるのも良いと思います。

- ・顔見知りから親しくなって、ルールを教えることはどうでしょうか。
- ・まず外国人に標識や多言語で注意を伝える環境整備が必要かと思います。
- ・最近インターネット検索サイトグーグルでも翻訳が可能になっているので、何語かさえわかれば、とりあえず文字上は翻訳できます。もしポルトガル語であれば、*Não jogue futebol aqui*(ここでサッカーをしてはいけません)です。最初はそれを公園に張り出してみて、それでもやまなければ何人かの役員で対応し、やさしい日本語で呼びかけたりしてはどうかと思っています。

オ 指導助言

(ア)はじめに

今年度の2つの実践報告は、分科会のテーマ「人権を尊重し、共に生きる社会を築くために同和・人権・平和学習の取組をすすめよう」にふさわしい報告と言えます。共通しているのは、市民が生き生きと活動をするために、困難な状況下でも「できることをしよう」とさまざまな工夫をしたことです。そして、結果として、多くの人が「やってよかった」との思いをもったことです。

(イ)自由が丘老人会連合会の実践発表について

自由が丘老人会連合会(以下「自老連」)のモットーにある各自の尊重、そして、自主や自立の言葉は、全ての人々の生活に当てはまるキーワードです。そして、今回発表されたそれらの言葉を大切にした生き生きとした活動の様子に共感をもった人が多くなったのも納得できます。

自老連独自の人権学習の計画はないと

のことでしたが、公民館の人権学習計画を各クラブで実施していることや人権講演会への参加・市外研修などに参加し、学習・研修を積み重ねてきたことが、フラットな人間関係の中で、楽しく活動できていることにつながっていると感じます。各クラブの活動計画に人権学習という言葉が入っても、参加者が減ることはない聞き、意識の高さを感じました。自老連は組織として、個人も集団も生かされている状態に思えます。そんな自老連への勧誘は、皆さんの意見にもあるように口コミにより、その魅力を伝えることがよいと考えます。

今後期待したいことは、今まさに起こっている新型コロナをはじめ、ICTの発達や外国人の増加などによる人権課題などの学習にも取り組んでいただきたいことです。それらの課題が皆さんの生活に関わってきたとき、正しい判断に導いてくれます。人権については引き続き機会をとらえ学び続けてください。

また、何年かに一度、クラブ員の声・要望をまとめ、組織や活動の見直しをすることが、マンネリを防ぎ、自老連をよりよく発展させてくれるものと考えます。自老連の会員数の多さやそれぞれの持つ経験、そして、人権学習の成果はまちづくりの大きな力です。

(ウ)三木地区人権・同和教育推進協議会の実践発表について

コロナ禍で、住民学習や人権研修・啓発などの活動が難しい中、日程を変更しながらも可能な範囲で活動されたことに敬意を表します。今回の紙上発表に際していただいた多くの感想・意見の中に今後の取組のヒントとなることがあったように思います。

それは、従来からの住民学習と並行して、啓発DVDの家庭への回覧による家族単位の視聴という取組です。住民学習実施に要する期間は長くなりますが、直接学習会参加が難しい世代も、家族という単位での

間接的な参加が可能となります。住民学習の参加者減とともに、若者の参加が極めて少ないことが課題となって久しいですが、取り組んでみる価値があることと考えます。

また、人権ミニフェスティバルは面白い取組なので、今後、より多くの人権関係団体などとの連携で内容も広げて実施することにより、今回の発表テーマに近づく活動となるものと思います。

今年度、人権教育・啓発に携わる方々は、例年実施している活動の中止、縮小により焦りにも似た思いをもたれたのではないかと思います。今年は辛抱の年と考え、地区の実態に即して、今後の学習・啓発の方針・計画を立ててみてはどうかと考えます。

例えば・・・

- ・コロナウイルス感染拡大に伴って起こった差別事象への反省を今後の住民学習や指導者研修等にどう生かすか
- ・今後の住民学習や啓発で取り上げていく人権課題を複数年分計画し、学習の継続性を保つこと

多くの人々が、長年にわたり「共に生きる社会」の実現に向けて、さまざまな人権課題の解消に力を尽くしてきました。しかし、コロナ禍でたくさんの人権侵害が起きてしまいました。よって、「学び続けていくこと」の大切さを痛感した年となりました。

(E) 実践報告者からの質問に対して

三木市在住の外国人数が、2,000人に近づいています。質問事項については、今後どの地区でも同じような課題が発生する可能性が考えられ、多くの方より広い角度から意見をいただきました。多くの方が、声をかけることの大切さ、排除ではなくコミュニケーションを取ることの大切さを述べられています。あいさつから入る「やさしい日本語」で話しかけることが第一歩でしょう。そして、絵入りの看板を設置す

ることも有効でしょう。ことば・絵で禁止を伝えるだけではなく、どこでならサッカーができるのか後刻伝えることも必要と考えます。

三木市の国際交流協会がもっているたくさんの実践例も、課題を考える上で参考になります。また、2020年度の「ふるさとに生きる」Vol.30の8ページに実際の自治会行事を通して「共に安心して暮らせる地域づくり」への例が記載されています。

(オ) おわりに

コロナ禍での実践発表に感謝します。通常の実践発表とは違い、分科会参加者の反応が見えないこと、視覚に訴える補助資料が使用できないことなど、紙面だけの発表の難しさがあったことと思います。加えて、感染拡大防止のため、今年度の啓発・学習に大きな制約があったことも発表を難しくしたことと考えます。2つの実践発表に対して多くの感想や質問に対する意見をお寄せいただいたことにも感謝します。

最後に、2つの実践報告は、第7分科会「人権と共生」の課題に対して、解決の糸口を指し示していただいたと思います。来年度、このことを踏まえた取組がなされることを大いに期待します。